

あすみが丘駐在所管内犯罪発生件数(令和8年6月1日～6月30日)

あすみが丘駐在所

	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗	自動販売機荒らし	車上狙い	部品狙い	器物損壊	振り込め詐欺	侵入盗			合計
									空き巣	忍び込み	その他	
あすみが丘7丁目												0
あすみが丘8丁目												0
あすみが丘東5丁目									1			1
小食土町												0
小山町												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

※件数は確定値ではありません

STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

あおり運転をした場合



① 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反**(※10類型の違反。下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数 25点 免許取消し(欠格期間 2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

あおり運転のせいで危険が生じた場合



② 妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数 35点 免許取消し(欠格期間 3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10類型の違反



通行区分違反



急ブレーキ禁止違反



車間距離不保持



進路変更禁止違反



追越し違反



減光等義務違反



警音器使用制限違反



安全運転義務違反



最低速度違反(高速自動車国道)



高速自動車国道等駐停車違反

●「思いやり・ゆずり合い」の運転を！ ●ドライブレコーダーをつけましょう！
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！